

# 令和7年12月定例会一般質問通告書

令和7年11月11日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 小椋 憲浩

【通告1番】 次の事項について質問します。 1/1 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 土地改良事業に関わる状況と今後について	<p>「農は国の基」という言葉があります。農地の規模拡大・用排水路・農道の整備・農地の集約化など農業経営の安定化や遊休農地対策などを目的に、全国で土地改良が進められてきましたが、現在では地権者不在や後継者が相続を放棄したいなど、まとまった取り組みが出来ない現状や未収金など様々な問題が多く山積している現状が見られ、優良農地が不耕作地へと変貌し農業の諸問題が解決できない状況が見られています。</p> <p>そこで本町の今後の土地改良に対する方向性と取り組みの方針や考え方について町長の考えを伺う。</p>	町 長
2. 町民の安心安全な取り組みについて	<p>本町では町民の「命」を守る為に様々な施策や取り組みがなされているが、安心して住み続けることが出来る町づくりとして、とりわけ社会問題化している下記の4点について本町の現状と取り組みの方針と考え方について町長及び教育長の考えを伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 全町民の交通安全対策</li><li>(2) 一次産業での作業事故対策</li><li>(3) 児童生徒の通学時を含む鳥獣（熊・猪・猿など）被害対策</li><li>(4) 行方不明者などの対策</li></ul>	町 長 教育長

# 令和7年12月定例会一般質問通告書

令和7年11月13日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 田中 肇

【通告2番】 次の事項について質問します。 1/1 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. ふるさと納税の活用について	<p>ふるさと未来夢寄附金いわゆる、ふるさと納税は、毎年ふるさと未来夢基金に積み立てられ、町の貴重な財源となり各施策や事業に活用されている。</p> <p>次について町長に伺う。</p> <p>(1) 基金の活用基準と基金の現在額 (2) 基金を活用した事業とその財源内訳</p>	町 長
2. 災害時避難所となる東伯総合公園内の上下水道施設整備事業について	<p>東伯総合公園は、災害時には住民の方の避難場所として指定されています。このため上下水道施設整備にあたっては避難所としての機能を維持できる整備をすべきであると、本年度3月の予算・決算審査特別委員会の審議において指摘しました。</p> <p>町長はこれに理解を示されたので私は本年度の予算に賛成いたしました。</p> <p>本事業設計の結果について町長に伺う。</p>	町 長

## 令和7年12月定例会一般質問通告書

令和7年11月14日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 川本 善孝

【通告3番】 次の事項について質問します。1/1 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 農地の集積・集約化の問題点について	<p>2025年9月議会に提出された決算審査の『令和6年度主要施策の成果説明書』の農林水産課分野では、「農地の集積・集約化を進めます」という文言が散見される。</p> <p>その一方で、認定農業者数は減少の一途であり、現実的には農地の集積・集約化は限界だと考えるが、町長の所見を伺う。</p>	町 長
2. 熱中症対策としてのエアコン普及の支援策について	<p>日本におけるエアコンの普及率は92.5%(2024年)であり、熱中症対策としてエアコンは必須機器と考える。</p> <p>ところが、本町の生活保護世帯のエアコン普及率は79.7%(89世帯中71世帯。R7年9月17日現在)と全国平均を大きく下回っている。</p> <p>この現状と対策について、町長の所見を伺う。</p>	町 長

## 令和7年12月定例会一般質問通告書

令和7年11月17日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 手嶋 正巳

**【通告4番】** 次の事項について質問します。1/1 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 集落支援員について	<p>集落支援員は過疎地の活性化の為、集落の現状や課題の把握、住民らの話し合いを促進していく業務などを担うと聞いている。</p> <p>次の項目について伺う。</p> <p>(1) 専任か兼任いずれか</p> <p>(2) 集落支援員の業務のチェックは誰が行うか</p> <p>(3) 集落支援員について、JAや郵便局などの地方法人が受託できると聞いているが、町の考えは</p>	町 長

## 令和7年12月定例会一般質問通告書

令和7年11月17日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 押本 昌幸

【通告5番】 次の事項について質問します。1/3 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 琴浦町が農薬や化学肥料に頼らない有機農業を推進する「オーガニックビレッジ構想」に取り組まないのはなぜか	<p>農林水産省は、みどりの食料システム戦略(2021年)を踏まえた、「オーガニックビレッジ」という、有機農業の拡大に向けた、ほ場の団地化などの生産から学校給食の利用など消費まで一貫した取組を、農業者、事業者、地域内外の住民などの関係者が参画の下、地域ぐるみで進める市町村を推進している。</p> <p>町内でも一部で有機農業の実践はある。</p> <p>また、町学校給食野菜会などで新鮮な野菜等を学校給食に供給しているが、有機農業の普及までには至っていない。</p> <p>県内では、日南町が2023年5月末に採択、八頭町も今年10月にオーガニックビレッジ宣言をした。</p> <p>(1) 「みどりの食料システム戦略」は琴浦町ではどのような展開がなされたのか。</p> <p>(2) 2024年3月に「ゼロカーボンチャレンジ宣言(農林水産業のCO2のゼロエミッション化)」をした琴浦町が、日南町、八頭町のような「オーガニックビレッジ宣言」ができないのはどういう理由なのか。</p>	町 長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
2. 古布庄地区のむらづくりの在り方は	<p>今年9月26日づけ「日本海新聞」に「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」の日本遺産継続認定の広告が掲載された。そのひと枠に何の説明も、画像もない「琴浦町」があった。</p> <p>これは琴浦町の三本杉(古布庄)が大山牛馬市の東の玄関口であったことを意味する。こういうその地区の地理的な条件と歴史的な条件を前提に、その地区のまち(むら)づくりは考えられなければならない。</p> <p>歴史と地理的条件を踏まえた「まち(むら)づくり」でなければ、「金太郎飴」式のまちづくりプランになるかと思うし、長続きしない。古布庄地区の「再開発」は山間部のへき地の再開発ではなく、歴史的地理的条件を踏まえたものでなければならない。</p> <p>町はどんな古布庄地区のまちづくりを構想しているのか。</p> <p>それを踏まえて、</p> <p>(1) 町は、古布庄の「(むら)まちづくり」について、 どういうビジョンを描いているのか。</p> <p>(2) 国体・インターハイで使用された自転車競技ロードレースで琴浦町からの道も通行止めとなった。自転車道路の発想はないか。</p> <p>(3) 過疎地でのコンビニエンスストアの開店が相次いでいるが、古布庄地区での可能性はあるか。</p>	町 長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
<p>3. 人工芝サッカー場は多目的だというが</p>	<p>人工芝サッカー場のスタンドを多目的にイベントが出来るよう改修するというが、人工芝グラウンドに観衆が入れるのか。</p> <p>(1) 町長は(公)日本スポーツ施設協会等の「人工芝グラウンドにおけるマイクロプラスチック流出抑制ガイドライン」に沿って対処するということがあったが、具体的にはどの程度の対策をとるのか。</p> <p>(2) 6～10月は日中(7～21時)暑さ指数が31度を超え、人工芝上ではイベントが出来ない。まして63日以上は真夏日。幼児の散歩は無理。飲食は不可では。 「白鳳祭」も8月ならば、無理だと思うが出来るのか。</p> <p>(3) 総工費7億円+1億円(20年目に張替えとして)を40年間使用するとして、1年間で2,000万円の償却費相当。これ以外に維持管理費をどの程度見積もるのか。しかも稼働可能時間は1日(7～22時)×7か月×30日として3,150時間。電気代別。使用料をどう設定するのか。(2,000万円÷3,150時間=6,350円/時)</p>	<p>町長</p>

## 令和7年12月定例会一般質問通告書

令和7年11月17日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 金光 敦

【通告6番】 次の事項について質問します。1/2 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 部活動の地域移行について	<p>部活動は、生徒がスポーツや文化芸術に主体的に取り組む重要な学びの場である。他方で、その多くが教職員の献身的な長時間勤務に支えられてきた経緯があり、教員の働き方改革と両立し得る、持続可能な仕組みへの見直しが求められている。</p> <p>以前行った一般質問では、部活動の教育的意義を損なうことなく生徒の活動機会を確保するとともに、指導者の確保や費用負担、事故発生時の補償、送迎体制、さらに家庭の状況による参加機会の格差など、多くの課題が存在することを確認した。</p> <p>こうした経過を踏まえ、休日の部活動の地域移行について、現時点での取組状況と、今後どのような方向性で進めていくのかを改めて伺う。</p> <p>(1) 国および鳥取県による方針の具体化や、中部地域での協議が進んでいるが、町として現在までにどのような検討・協議を行われてきたのか、これまでの経過と現時点の進捗状況について伺う。</p> <p>(2) 休日の部活動の地域移行に向けて、町内中学校、保護者、生徒、スポーツ少年団や各種競技団体等の関係者から、どのような意見や要望が寄せられているのか、その概要と、町としての受け止めについて伺う。</p> <p>(3) 以前の一般質問では、指導者不足への対応策の一つとして、地域おこし協力隊を活用する可能性についても言及があった。地域おこし協力隊の活用も含め、休日の部活動の指導を担う地域人材の確保に向けた検討状況と、今後の方針について伺う。</p>	町 長 教育長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>(4) 休日の部活動の地域移行に当たり、指導者の謝金、施設使用料、保険料などの費用負担や、練習会場までの移動手段や送迎、経済状況や家庭事情による参加のしやすさの格差などについて、どのような課題認識を持ち、どのような対応を考えておられるのか伺う。</p> <p>(5) 休日の部活動の地域移行の今後のスケジュールと、町民・保護者・生徒・関係団体への説明や周知の進め方について伺う。</p>	<p>町 長 教育長</p>

## 令和7年12月定例会一般質問通告書

令和7年11月17日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 小椋 正和

【通告7番】 次の事項について質問します。 1/2 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 県道船上山線の改良について	<p>長い間要望していた出上、大石、今在家間の改良バイパスがようやく完成し、今日までの狭くカーブも多くあり、危険性が高い状況から見通しの良い、歩道も整備された道路に改良されたことは、今後船上山観光等に来られる方々に対しても、山陰道からのアクセスからも利便性が向上したことは喜ばしい事と考えています。</p> <p>しかし、今在家より赤碓金屋間は歩道もなく、分乗寺集落においては道路幅が狭く未改良となっています。今後の改良への対応をお伺いします。</p> <p>(1) 県当局には改良の要望は出されているのか。分乗寺集落の拡幅は早急に対応してもらいたい課題と考えているが、どのように考えておられるのかお伺いします。</p> <p>(2) 分乗寺集落の小学生は、学校まで徒歩通学をされている状況がある中で、歩道の整備がなされていない問題があるが、今後早急に対応されるべきと考えたいとお伺いします。</p> <p>(3) 未整備区間赤碓金屋から今在家間の改良には、どのようなルート対応が考えられているのか。県当局の考え方等方針は出来上がっているのかお伺いします。</p>	町 長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
<p>2. 未利用財産の活用について</p>	<p>以前から未利用財産の有効活用という事で、同僚議員も含めて質問をしてきた経緯があるが、この四年間一向に進展していない現状がある。一施設でも利活用に向けて進展されるとか、売却して整理されるとかの対応を考えられないかお伺いします。</p> <p>(1) 未利用財産の今後の対応として方向性は出来ているのかお伺いします。</p> <p>(2) サウンディング調査をこれまで実施されてきている経緯があるわけだが、なかなか進展しない結果となっている今後も同じ対応でやられるのかお伺いします。</p> <p>(3) 活用要素のある施設については引き続き利用者を探されてもよいが、活用者が見られない施設に対しては早急に整理するなどの対応を取られないのか。以前の質問では進展の見られない施設においては、活用断念と解体も視野に検討をするとの考えであったが、その後の経過はどのようになっているのかお伺いします。</p> <p>(4) 旧カウベルホールはトライアル事業者が活用されているが、この成果は10月に報告を受けて12月末に判断されるとの事だが、結論は出ているのかお伺いします。</p>	<p>町 長</p>